

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 宮崎県  
農業委員会名： 西都市

### I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 5 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 8 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	16	16	5

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,417
農業経営体数	1,155

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,321
女性	1,045
40代以下	454

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	746
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	23
農業参入法人	59
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,640	1,230				3,870

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,870 ha	3,104 ha	80.2 %
課題	担い手への農地集約はかなり進んでいるが、今後は、担い手数の減少および高齢化が進行していくため、農地中間管理機構とも連携しながら、集積・集約化を進めるとともに、将来の地域における農業のあり方について検討する。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	13 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	0 ha	農地面積(C)	3,870 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,104 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	80.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	20.2 ha	0 ha	20.2 ha
課題	担い手の高齢化や後継者不足および鳥獣害の被害により、耕作条件の悪い農地で遊休農地が発生している。また、不在地主や相続未登記は、有効利用を図る上で課題である。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	22.2 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	非農地化の推進 非農地化できない農地については、市農林課など関係機関と協議を進めていく。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	3年度新規参入者	4年度新規参入者	5年度新規参入者
	3 経営体	8 経営体	4 経営体
	0.5 ha	1.5 ha	1.2 ha
課題	当市では、市・JA・県が一体となり、新規参入者への相談～研修～実践までの就農サポート体制が確立されている。 しかし、当市の新規参入者は施設園芸が多く、農地集積にはあまりつながらない。また、施設を準備するため初期投資がかかる。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	74.1 ha	101.7 ha	48.1 ha	74.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			7.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	16 人
		農地利用最適化推進委員の人数	16 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

		強化月間の内容
11月	農地の集積	個別訪問強化月間 農業者を個別訪問し、今後の意向把握を実施するとともに農業者年金促進を実施
12月	遊休農地の解消	農地再生月間 遊休農地を農業委員会が率先し解消し、その農地を意欲ある担い手へ引き継ぐ
2月	農地の集積	個別訪問強化月間 農業者を個別訪問し、今後の意向把握を実施するとともに農業者年金促進を実施

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	就農支援部会
参加者数	1～2名程度	開催場所	JA西都
相談会の内容	新規就農希望者に対する支援組織である西都・西米良担い手育成対策協議会就農支援部会に参加し、JA・県普及センター・市とともに就農希望者に対して、それぞれの分野でアドバイスを実施する。		
開催時期	相談会名		
参加者数	開催場所		
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)